

茨城県報

号外第192号

平成4年12月17日

木 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●大規模小売店舗の廃止に関する公示(商業振興課)	1
●定款変更の認可(2件)(農地管理課)	2
●換地計画の決定(〳)	2
●土地改良区の設立の認可(〳)	2
●土地改良区役員の就退任(18件)(土地改良事務所)	3
●土地改良事業の認可(3件)(〳)	22
●換地処分公告(〳)	23
●土地改良事業の適当決定(16件)(〳)	23

(大規模小売店舗審議会)

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示(4件)	31
------------------------------------	----

公 告

●県営土地改良事業計画(農地管理課)	34
--------------------------	----

告 示

茨城県告示第1504号

大規模小売店舗の廃止に関する公示

次の事項に係る大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条第2項の公示は、その効力を失ったので、同法第3条第5項の規定により、公示する。

平成4年12月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 届出者の氏名又は名称

株式会社伊勢基本社

2 建物の名称及び所在地

ジンマート市毛店

勝田市市毛字原坪9 5 3

~~~~~

**茨城県告示第1505号**

平成4年10月30日付けで向津土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成4年12月9日認可した。

平成4年12月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

~~~~~

茨城県告示第1506号

平成4年11月10日付けで大野台地土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成4年12月9日認可した。

平成4年12月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

~~~~~

**茨城県告示第1507号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営土地改良事業小川地区第3換地区に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
  - 2 縦 覧 期 間 平成4年12月21日から平成5年1月25日まで
  - 3 縦 覧 の 場 所  
小川町役場  
玉造町役場
- ~~~~~

**茨城県告示第1508号**

麻生町に事務所を置く麻生南部土地改良区の設立を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により平成4年12月9日認可したから、同条第3項の規定により公告する。

平成4年12月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

~~~~~

茨城県告示第1509号

猿島郡境町大字若林548番地の1に事務所を置く西総土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字長須1337番地の2	理 事	堀 越 幹 悟	
猿島郡境町大字若林1827番地	〃	倉 持 俊 雄	
岩井市大字長須2077番地	〃	吉 岡 久 男	
猿島郡境町大字若林2514番地	〃	川 上 平	
〃 〃 〃 1756番地	〃	倉 持 英 雄	
〃 〃 大字桐ヶ作2570番地	〃	上 原 要	
〃 〃 大字若林2724番地の3	〃	中 村 晴 市	
岩井市大字長須1123番地	〃	鈴 木 康 雄	
〃 〃 34番地	〃	後 藤 栄 一	
千葉県東葛飾郡関宿町桐ヶ作624番地	〃	上 原 定 雄	
〃 〃 〃 〃 1575番地	〃	上 原 安 藏	
岩井市大字長須1462番地の1	〃	野 口 繁 雄	
〃 〃 570番地の4	〃	染 谷 和 夫	
猿島郡境町大字若林2812番地	〃	須 長 繁 雄	
〃 〃 大字百戸808番地	〃	倉 持 五 良	
岩井市大字長須746番地の1	〃	内 田 實	
〃 大字古布内3156番地	〃	後 藤 秀 男	
〃 大字長須2943番地	〃	相野谷 信 雄	
猿島郡境町大字若林1774番地	〃	倉 持 定 治	
〃 〃 大字百戸49番地	〃	長 野 昭 一	
岩井市大字長須3602番地の2	監 事	川 島 豊	
猿島郡境町大字若林250番地	〃	中 村 三 郎	
岩井市大字長須300番地	〃	染 谷 賢 男	
猿島郡境町大字百戸1243番地	〃	柿 沼 義 一	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
-----	-----	-----	-----

岩井市大字長須1337番地の2	理 事	堀 越 幹 悟
猿島郡境町大字桐ヶ作2154番地の6	〃	戸 塚 幸 男
岩井市大字長須1462番地の1	〃	野 口 繁 雄
猿島郡境町大字若林1635番地	〃	和 田 継 雄
岩井市大字木間ヶ瀬10922番地	〃	後 藤 明
猿島郡境町大字若林2114番地	〃	染 谷 幸 夫
岩井市大字長須746番地の1	〃	内 田 實
猿島郡境町大字百戸610番地	〃	木 村 武
千葉県東葛飾郡関宿町桐ヶ作1575番地	〃	上 原 安 藏
岩井市大字長須5075番地	〃	鈴 木 栄太郎
猿島郡境町大字若林487番地	〃	倉 持 富 雄
岩井市大字長須570番地の4	〃	染 谷 和 夫
〃 〃 34番地	〃	後 藤 栄 一
千葉県東葛飾郡関宿町桐ヶ作624番地	〃	上 原 定 雄
猿島郡境町大字若林250番地	〃	中 村 三 郎
岩井市大字長須2943番地	〃	相野谷 信 雄
猿島郡境町大字若林2913番地の1	〃	倉 持 喜 美
岩井市大字長須2077番地	〃	吉 岡 久 男
猿島郡境町大字若林2768番地の1	〃	飯 田 光 雄
〃 〃 大字百戸180番地	〃	長 野 保 夫
岩井市大字長須3602番地の2	監 事	川 島 豊
猿島郡境町大字百戸1243番地	〃	柿 沼 義 一
岩井市大字長須300番地	〃	染 谷 賢 男
猿島郡境町大字若林2275番地	〃	中 村 信 夫

茨城県告示第1510号

岩井市大字法師戸321番地の2に事務所を置く七郷中川土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 退 任 .

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字矢作1937番地の1	理 事	小 菅 信	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字矢作2604番地の2	理 事	小 菅 貞 治	

茨城県告示第1511号

猿島郡境町大字大歩85番地に事務所を置く境東部土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡境町大字蛇池521番地	理 事	飯 田 登	
〃 〃 〃 419番地	〃	岩 崎 孝 男	
〃 〃 大字下砂井496番地	〃	石 川 忠 良	
〃 〃 〃 257番地	〃	上 野 操	
〃 〃 大字栗山161番地	〃	生 井 武	
〃 〃 大字西泉田876番地の1	〃	湯 本 恒 雄	
〃 〃 960番地の6	〃	橋 本 正 士	
〃 〃 大字山崎72番地	〃	野 村 栄 一	
〃 〃 〃 1366番地の3	〃	加 藤 静	
〃 〃 〃 1536番地の5	〃	木 村 政 雄	
〃 〃 〃 2121番地の1	〃	中 島 勇	
〃 〃 大字内門525番地の1	〃	人 見 一 春	
〃 〃 大字大歩226番地	〃	中久喜 巳 一	
〃 〃 大字染谷780番地の2	〃	齋 藤 益 男	
〃 〃 大字伏木2477番地の1	〃	島 田 慶四郎	
〃 〃 〃 722番地	〃	佐怒賀 俊 夫	
〃 〃 大字一ノ谷101番地	〃	野 口 國 男	
〃 猿島町大字菅谷436番地	〃	野 口 恵	
〃 境町大字西泉田638番地	監 事	関 根 久 次	
〃 〃 大字内門955番地	〃	渡 辺 昭 一	
〃 〃 大字伏木1235番地の1	〃	佐怒賀 眞 一	
〃 猿島町大字生子573番地	〃	染 谷 勝 雄	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡境町960番地の6	理 事	橋 本 正 士	
〃 〃 大字西泉田876番地の1	〃	湯 本 恒 雄	
〃 〃 大字伏木2864番地	〃	海老原 薫	
〃 〃 大字内門638番地	〃	加 藤 明	
〃 〃 大字山崎1120番地の1	〃	松 本 榮 一	
〃 〃 大字西泉田607番地	〃	草 間 稔	
〃 〃 大字栗山161番地	〃	生 井 武	
〃 〃 大字下砂井496番地	〃	石 川 忠 良	
〃 猿島町大字菅谷439番地	〃	野 口 貴 治	
〃 境町大字山崎72番地	〃	野 村 栄 一	
〃 〃 大字一ノ谷35番地の1	〃	齋 藤 音 一	
〃 猿島町大字生子330番地の1	〃	塚 原 龍 一	
〃 境町大字内門938番地の2	〃	渡 辺 房 男	
〃 〃 大字山崎1536番地の5	〃	木 村 政 雄	
〃 〃 大字下砂井60番地	〃	荒 川 福 森	
〃 〃 大字伏木538番地	〃	大 野 昇	
〃 〃 〃 1023番地	〃	佐怒賀 清 志	
〃 〃 大字内門525番地の1	〃	人 見 一 春	
〃 〃 大字蛇池90番地の1	〃	石 綿 武 夫	
〃 〃 大字大歩226番地	〃	中久喜 巳 一	
〃 〃 大字蛇池521番地	監 事	飯 田 登	
〃 〃 大字伏木659番地	〃	間 中 白	
〃 猿島町大字生子1428番地の1	〃	木 村 敏 行	
〃 境町大字染谷794番地	〃	斉 藤 武 夫	

茨城県告示第1512号

岩井市大字辺田1141番地の3に事務所を置く便無山下土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字大口新田95番地	理 事	小 島 義 則	
〃 〃 3061番地	〃	井 上 一 宣	
〃 大字猫実新田33番地	〃	宇佐見 一 藏	
〃 大字大口2380番地の2	〃	井 上 武	
〃 〃 2514番地の1	〃	染 谷 邦 男	
〃 〃 2471番地	〃	石 塚 光 夫	
〃 大字猫実1479番地の1	〃	横 張 博 茂	
〃 〃 740番地の1	〃	江 口 實	
〃 〃 1054番地の1	〃	針 替 丈三郎	
〃 〃 1153番地	〃	松 崎 松 男	
〃 大字神田山2624番地	〃	針 替 恒	
〃 〃 2645番地の3	〃	古 矢 武 夫	
〃 大字大口新田104番地の2	監 事	井 上 正 三	
〃 〃 1850番地の1	〃	石 塚 正 男	
〃 大字神田山2654番地	〃	吉 原 實	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字猫実新田587番地	理 事	関 口 道 雄	
〃 〃 85番地の1	〃	關 口 貞 良	
〃 〃 22番地	〃	關 口 高一郎	
〃 大字大口2380番地の2	〃	井 上 武	
〃 〃 2599番地の1	〃	渡 邊 昇	
〃 〃 2277番地	〃	服 部 徹 雄	
〃 大字猫実1479番地の1	〃	横 張 博 茂	
〃 〃 740番地の1	〃	江 口 實	
〃 〃 1054番地の1	〃	針 替 丈三郎	
〃 〃 1153番地	〃	松 崎 松 男	
〃 大字神田山2654番地	〃	吉 原 實	
〃 〃 2645番地の3	〃	古 矢 武 夫	
〃 大字大口新田95番地	監 事	小 島 義 則	
〃 大字神田山2624番地	〃	針 替 雅 子	
〃 大字大口2469番地	〃	渡 邊 恒	

茨城県告示第1513号

猿島郡三和町大字仁連2065番地に事務所を置く八俣幸島土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡三和町大字仁連2385番地	理 事	関 根 進	

茨城県告示第1514号

石岡市大字石川1123-1に事務所を置く関川霞土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
石岡市大字井関256-1	理 事	小松崎 昭 博	
〃 大字石川916	〃	小 林 森之進	
〃 〃 1394	〃	飯 田 高 男	
〃 〃 833	〃	原 田 廸 也	
〃 〃 612	〃	清 司 力	
〃 大字井関979	〃	坂 本 誠	
〃 〃 839	〃	木間塚 信 夫	
〃 〃 97-1	〃	堀 越 はつ子	
〃 〃 1484	〃	川 島 裕 行	
〃 〃 2342	〃	小松崎 晴 夫	
〃 〃 2217	〃	小松崎 章	
出島村大字穴倉3209	〃	古 渡 達	
玉里村大字高崎770	〃	山 下 清	
〃 大字下玉里1238	〃	樫 木 照 明	
石岡市大字石川72-1	監 事	服 部 佳 博	
〃 大字井関1132	〃	鈴 木 卓	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
石岡市大字井関256-1	理 事	小松崎 昭 博	
〃 大字石川783-2	〃	柏 村 伸 夫	
〃 〃 1127-4	〃	飯 田 長 男	
〃 〃 830	〃	磯 山 三 郎	
〃 〃 921	〃	福 田 忠	
〃 〃 89-1	〃	宮 本 憲 一	
〃 大字井関50-1	〃	田 口 耕 司	
〃 〃 1135	〃	木間塚 幹 男	
〃 〃 1014-1	〃	鈴 木 良 一	
〃 〃 1508-1	〃	小松崎 孫 六	
〃 〃 2152	〃	小松崎 隆 幸	
〃 〃 2542	〃	小松崎 晴 江	
玉里村大字下玉里1334-21	〃	福 本 文 男	
出島村大字西成井2759-2	〃	高 野 義 昭	
玉里村大字高崎770	〃	山 下 清	
石岡市大字石川1388	監 事	飯 田 忠 夫	
〃 大字井関76	〃	柴 崎 益 男	

茨城県告示第1515号

土浦市下高津1-20-35に事務所を置く土浦市木田余土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字木田余1339-1	理 事	小 野 照	
〃 〃 2544	〃	小 野 八寿男	
〃 〃 2456	〃	羽 成 藏	
〃 〃 2422	〃	松 浦 俊 雄	
〃 〃 2462-1	〃	今 泉 勝之助	
〃 西真鍋町10-13	〃	本 橋 昭 甫	

土浦市大字木田余1370	理 事	小 野 隆 章
〃 〃 2479-1	〃	岩 瀬 宗 七
〃 〃 2490	〃	山 本 貞 男
〃 〃 2500	〃	山 本 博
〃 真鍋5-6-6	〃	松 本 好 祐
〃 大字殿里295	〃	菊 田 好 一
〃 大字木田余2522	〃	川 島 祐 一
〃 東真鍋町15-3	〃	海老原 照 治
〃 〃 13-15	〃	池 田 昂
〃 真鍋3-13-6	〃	塚 本 祐 一
〃 手野町2181-2	〃	瀬古沢 登
〃 〃 1930	〃	岡 本 正 一
〃 〃 1986	〃	浅 野 慎 三
〃 〃 667	〃	羽 成 利 雄
〃 大字木田余1296	監 事	天 谷 博 司
〃 西真鍋町3-5	〃	松 崎 秀 雄
〃 大字殿里319	〃	岡 田 芳 男
〃 真鍋3-13-7	〃	大 倉 一 郎

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字木田余1339-1	理 事	小 野 照	
〃 〃 2490	〃	山 本 貞 男	
〃 〃 2522	〃	川 島 祐 一	
〃 〃 2429	〃	松 浦 恒 一	
〃 〃 2479-1	〃	岩 瀬 宗 七	
〃 〃 2500	〃	山 本 博	
〃 〃 2421	〃	酒 井 佐太郎	
〃 〃 1331	〃	吉 田 光 行	
〃 〃 2468	〃	吉 田 信 茂	
〃 〃 1370	〃	小 野 隆 章	
〃 東真鍋町15-3	〃	海老原 照 治	
〃 真鍋3-13-6	〃	塚 本 祐 一	
〃 東真鍋町13-15	〃	池 田 昂	
〃 西真鍋町10-13	〃	本 橋 昭 甫	

土浦市大字殿里319	理 事	岡 田 芳 男
〃 真鍋5-6-6	〃	松 本 好 祐
〃 手野町1930	〃	岡 本 正 一
〃 〃 2181-2	〃	瀬古沢 登
〃 〃 667	〃	羽 成 利 雄
〃 〃 1983	〃	磯 原 祐五郎
〃 大字殿里294	監 事	菊 田 定 利
〃 大字木田余1233	〃	坂 本 眞 司
〃 真鍋3-13-7	〃	大 倉 一 郎
〃 〃 2-4-20	〃	須 藤 繁 雄

茨城県告示第1516号

土浦市下高津1-20-35に事務所を置く土浦市第一土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市田中2-11-20	理 事	塚 本 謙 藏	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字常名96	理 事	廣 岡 助 男	

茨城県告示第1517号

土浦市下高津1-20-35に事務所を置く土浦市田村土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市田村町1099	理 事	滝 川 一 衛	
〃 〃 77-1	〃	大 竹 政 男	

土浦市田村町1905	理 事	市 川 利
〃 〃 992	〃	篠 原 一 夫
〃 〃 1666	〃	鶴 田 宏
〃 〃 1176	〃	吉 田 敬 一
〃 〃 1171	〃	天野宮 榮
〃 〃 1163	〃	吉 田 孝 志
〃 〃 1236	〃	島 田 幸 一
〃 沖宿町3608-1	〃	八 島 八 郎
〃 田村町2079	監 事	嶋 田 勇
〃 〃 1094	〃	白 鳥 重 男
〃 〃 1259	〃	池 田 隆 夫
〃 〃 1431	〃	石 神 新 助

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市田村町77-1	理 事	大 竹 政 男	
〃 〃 1708	〃	池 嶋 淳 市	
〃 〃 2077	〃	市 川 政 次	
〃 〃 1662	〃	酒 井 武一郎	
〃 〃 1606	〃	鶴 田 清	
〃 〃 1099-1	〃	滝 川 脩	
〃 〃 461	〃	浅 川 治 男	
〃 〃 630-1	〃	武 井 敏	
〃 〃 1235	〃	畠 田 善 郎	
〃 〃 1402	〃	池 田 保	
〃 〃 1737	監 事	篠 原 伊久夫	
〃 〃 1189	〃	吉 田 日出男	
〃 〃 1139	〃	吉 田 徳 光	
〃 〃 1426-2	〃	池 田 弘	

~~~~~

## 茨城県告示第1518号

新治郡出島村大字大和田828-5に事務所を置く一の瀬土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

## 1 退 任

| 住 所            | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|----------------|-----|---------|-----|
| 新治郡出島村大字牛渡4397 | 理 事 | 宮嶋 新右衛門 |     |
| 〃 〃 大字坂1731-1  | 〃   | 折 本 信 利 |     |
| 〃 〃 大字男神76     | 〃   | 藤 井 英 男 |     |
| 〃 〃 大字大和田846   | 〃   | 小 泉 亮   |     |
| 〃 〃 〃 804      | 〃   | 矢 口 清   |     |
| 〃 〃 〃 665-1    | 〃   | 山 本 幸 一 |     |
| 〃 〃 大字下大堤482   | 〃   | 羽 成 嘉 光 |     |
| 〃 〃 大字中台237    | 〃   | 中 村 寛   |     |
| 〃 〃 大字坂3429    | 〃   | 茅 場 政 行 |     |
| 〃 〃 〃 3780     | 〃   | 鈴 木 武   |     |
| 〃 〃 〃 88       | 〃   | 香 取 一 彌 |     |
| 〃 〃 大字牛渡1838   | 〃   | 中 村 貞 治 |     |
| 〃 〃 〃 3992     | 〃   | 宮 本 新 一 |     |
| 〃 〃 〃 4550     | 〃   | 大久保 昭 武 |     |
| 〃 〃 〃 5177     | 〃   | 小松塚 一 男 |     |
| 〃 〃 〃 6616     | 〃   | 田 所 博   |     |
| 〃 〃 大字有河190    | 〃   | 中 村 義 明 |     |
| 〃 〃 大字牛渡1387   | 〃   | 根 本 功   |     |
| 〃 〃 〃 6887     | 〃   | 市 川 榮   |     |
| 〃 〃 大字坂2505    | 〃   | 齋 藤 心 伸 |     |
| 〃 〃 〃 610      | 〃   | 金 子 幸 夫 |     |
| 〃 〃 大字下大堤127   | 監 事 | 阿 部 一   |     |
| 〃 〃 大字牛渡3909   | 〃   | 齋 藤 秀 雄 |     |
| 〃 〃 大字坂2918-1  | 〃   | 貝 塚 忠 男 |     |

## 2 就 任

| 住 所 | 職 名 | 氏 名 | 摘 要 |
|-----|-----|-----|-----|
|-----|-----|-----|-----|

|                |     |             |
|----------------|-----|-------------|
| 新治郡出島村大字牛渡4397 | 理 事 | 宮 嶋 新 右 衛 門 |
| 〃 〃 大字坂1731－1  | 〃   | 折 本 信 利     |
| 〃 〃 大字男神76     | 〃   | 藤 井 英 男     |
| 〃 〃 大字大和田871   | 〃   | 山 本 親       |
| 〃 〃 〃 471      | 〃   | 山 本 武 文     |
| 〃 〃 〃 665－1    | 〃   | 山 本 幸 一     |
| 〃 〃 大字下大堤482   | 〃   | 羽 成 嘉 光     |
| 〃 〃 大字中台237    | 〃   | 中 村 寛       |
| 〃 〃 大字坂3402    | 〃   | 館 林 政 雄     |
| 〃 〃 〃 2927     | 〃   | 大 橋 用       |
| 〃 〃 大字坂2505    | 〃   | 齋 藤 心 伸     |
| 〃 〃 〃 3780     | 〃   | 鈴 木 武       |
| 〃 〃 〃 1345     | 〃   | 香 取 新 一     |
| 〃 〃 大字有河190    | 〃   | 中 村 義 明     |
| 〃 〃 大字牛渡1385－1 | 〃   | 齋 藤 輝       |
| 〃 〃 〃 2717－2   | 〃   | 藤 井 正       |
| 〃 〃 〃 4003     | 〃   | 大久保 俣 治     |
| 〃 〃 〃 3958－1   | 〃   | 高 楨 久 雄     |
| 〃 〃 〃 4550     | 〃   | 大久保 昭 武     |
| 〃 〃 〃 5176     | 〃   | 小松塚 二 三     |
| 〃 〃 〃 6623     | 〃   | 藤 井 肇       |
| 〃 〃 大字下大堤127   | 監 事 | 阿 部 真 一     |
| 〃 〃 大字坂2918－1  | 〃   | 貝 塚 忠 男     |
| 〃 〃 大字牛渡6887   | 〃   | 市 川 榮       |

# 茨城県告示第1519号

土浦市下高津1－20－35に事務所を置く土浦市大岩田土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

## 1 退 任

| 住 所          | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|--------------|-----|---------|-----|
| 土浦市大字大岩田2139 | 理 事 | 久保田 次 一 |     |

|                |     |         |
|----------------|-----|---------|
| 土浦市大字大岩田2892   | 理 事 | 坂 利 夫   |
| 〃 〃 1702       | 〃   | 酒 井 覺   |
| 〃 〃 2716       | 〃   | 坂 本 一 男 |
| 〃 〃 2701       | 〃   | 坂 本 文 男 |
| 〃 〃 2902       | 〃   | 飯 島 卓   |
| 〃 〃 1545－2     | 〃   | 久保田 豊三郎 |
| 〃 〃 1321－1     | 〃   | 鷺野谷 美ち子 |
| 〃 〃 1721       | 〃   | 坂 本 正 夫 |
| 〃 〃 1672       | 〃   | 久保田 貞 蔵 |
| 〃 〃 2168－1     | 〃   | 塚 本 弘   |
| 〃 〃 1681       | 〃   | 久保田 貞 夫 |
| 〃 〃 1693       | 〃   | 塚 本 重太郎 |
| 稲敷郡阿見町大字阿見1516 | 〃   | 松 浦 久   |
| 〃 〃 大字青宿906    | 〃   | 小 倉 秀 夫 |
| 土浦市大字大岩田2899   | 監 事 | 飯 嶋 澄 夫 |
| 〃 〃 1456       | 〃   | 久保田 文 雄 |
| 〃 〃 1852       | 〃   | 青 山 正 二 |
| 稲敷郡阿見町大字青宿930  | 〃   | 長 南 健 二 |

## 2 就 任

| 住 所            | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|----------------|-----|---------|-----|
| 土浦市大字大岩田2139   | 理 事 | 久保田 次 一 |     |
| 〃 〃 2892       | 〃   | 坂 利 夫   |     |
| 〃 〃 1702       | 〃   | 酒 井 覺   |     |
| 〃 〃 1294－2     | 〃   | 綿 引 英 雄 |     |
| 〃 〃 1387       | 〃   | 青 山 亀 司 |     |
| 〃 〃 1663       | 〃   | 青 山 勝 夫 |     |
| 〃 〃 2135       | 〃   | 塚 本 松 雄 |     |
| 〃 〃 2072       | 〃   | 酒 井 良 枝 |     |
| 〃 〃 2708       | 〃   | 渡 邊 潔   |     |
| 〃 〃 2719       | 〃   | 坂 本 信 男 |     |
| 〃 〃 1452       | 〃   | 久保田 治 夫 |     |
| 〃 〃 1537－2     | 〃   | 久保田 卓 資 |     |
| 〃 〃 2910       | 〃   | 高 柳 登   |     |
| 稲敷郡阿見町大字阿見2427 | 〃   | 松 浦 千 之 |     |

|                 |     |         |
|-----------------|-----|---------|
| 稲敷郡阿見町大字阿見1352  | 理 事 | 松 浦 孝 雄 |
| 土浦市大字大岩田2081    | 監 事 | 酒 井 敏 雄 |
| 〃 〃 1363        | 〃   | 橋 本 清 市 |
| 〃 〃 1353        | 〃   | 坂 本 繁   |
| 稲敷郡阿見町大字青宿894-2 | 〃   | 長 南 源 一 |

~~~~~

茨城県告示第1520号

土浦市下高津1-20-35に事務所を置く土浦市大岩田第二土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市下高津1-19-37	理 事	菊 地 理 學	
〃 小松1-4-16	〃	栗 原 三 吉	
〃 川口1-1-4	〃	宮 内 万吉郎	
〃 桜町4-9-17	〃	竹 中 實	
〃 大字大岩田1541	〃	柴 山 清 一	
〃 〃 449-2	監 事	宮 内 榮 藏	
〃 桜町4-9-19	〃	竹 中 保	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市小松1-4-16	理 事	栗 原 三 吉	
〃 川口1-1-4	〃	宮 内 万吉郎	
〃 桜町4-9-17	〃	竹 中 實	
〃 大字大岩田1541	〃	柴 山 清 一	
〃 〃 4444	〃	米 川 ひさ江	
〃 〃 449-2	監 事	宮 内 榮 藏	
〃 桜町4-9-19	〃	竹 中 保	

~~~~~

## 茨城県告示第1521号

鹿島郡鹿島町大字爪木 829 番地の 1 に事務所を置く鹿島湖岸北部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 4 年12月17日

茨城県銚田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

## 1 退 任

| 住 所            | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|----------------|-----|---------|-----|
| 鹿島郡鹿島町大字神向寺483 | 理 事 | 大久保 勝之助 |     |

~~~~~

茨城県告示第1522号

行方郡潮来町大字大生1027番地の 5 に事務所を置く潮来町北浦湖岸土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 4 年12月17日

茨城県銚田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡潮来町大字大生1010－2	理 事	松 信 正 章	

~~~~~

## 茨城県告示第1523号

鹿島郡大野村大字津賀1919番地の 1 に事務所を置く大野台地土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 4 年12月17日

茨城県銚田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

## 1 退 任

| 住 所             | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|-----------------|-----|---------|-----|
| 鹿島郡大野村大字大小志崎514 | 理 事 | 日向寺 甚一郎 |     |
| 〃 〃 〃 631－3     | 〃   | 日向寺 多 一 |     |
| 〃 〃 〃 680－1     | 〃   | 絹 張 雄   |     |
| 〃 〃 〃 743       | 〃   | 日向寺 一 夫 |     |
| 〃 〃 〃 765       | 〃   | 日向寺 守   |     |
| 〃 〃 大字武井釜15     | 〃   | 東峰 瀬左衛門 |     |

|                  |     |         |
|------------------|-----|---------|
| 鹿島郡大野村大字武井釜523   | 理 事 | 安 重 昌 夫 |
| 〃 〃 〃 839-3      | 〃   | 浅 野 慎 一 |
| 〃 〃 大字大小志崎1541-2 | 〃   | 日向寺 満   |
| 〃 〃 大字武井釜836     | 〃   | 鬼 澤 正 巳 |
| 〃 〃 大字浜津賀332     | 〃   | 鈴 木 國 松 |
| 〃 〃 〃 298        | 〃   | 池 田 芳 範 |
| 〃 大洋村大字飯島908-2   | 〃   | 小 沼 力   |
| 〃 大野村大字大小志崎58-1  | 監 事 | 日向寺 長 壽 |
| 〃 〃 大字武井釜451-9   | 〃   | 加 瀬 徳 一 |
| 〃 〃 大字浜津賀466     | 〃   | 岸 田 長三郎 |
| 〃 大洋村大字上幡木1643   | 〃   | 小 野 忠 衛 |

## 2 就 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------|-----|---------|-----|
| 鹿島郡大野村大字大小志崎514  | 理 事 | 日向寺 甚一郎 |     |
| 〃 〃 〃 619-3      | 〃   | 日向寺 眞   |     |
| 〃 〃 〃 680-1      | 〃   | 絹 張 雄   |     |
| 〃 〃 〃 105-1      | 〃   | 日向寺 正 義 |     |
| 〃 〃 〃 2          | 〃   | 東 峰 操   |     |
| 〃 〃 〃 1003-2     | 〃   | 日向寺 直 衛 |     |
| 〃 〃 大字武井釜15      | 〃   | 東峰 瀬左衛門 |     |
| 〃 〃 〃 523        | 〃   | 安 重 昌 夫 |     |
| 〃 〃 〃 351        | 〃   | 安 重 和 夫 |     |
| 〃 〃 〃 839-3      | 〃   | 浅 野 慎 一 |     |
| 〃 〃 大字大小志崎1541-2 | 〃   | 日向寺 満   |     |
| 〃 〃 大字武井釜836     | 〃   | 鬼 澤 正 巳 |     |
| 〃 〃 大字浜津賀42-1    | 〃   | 内 田 秀 男 |     |
| 〃 〃 〃 286        | 〃   | 橋 本 常 雄 |     |
| 〃 〃 〃 298        | 〃   | 池 田 芳 範 |     |
| 〃 〃 大字荒井41       | 〃   | 出 頭 守 郎 |     |
| 〃 大洋村大字飯島908-2   | 〃   | 小 沼 力   |     |
| 〃 〃 大字上幡木1553-1  | 〃   | 菅 谷 久 衛 |     |
| 〃 〃 〃 1643       | 〃   | 小 野 忠 衛 |     |
| 〃 大野村大字大小志崎720   | 監 事 | 絹 張 彌太郎 |     |
| 〃 〃 〃 841-1      | 〃   | 日向寺 和 衛 |     |

|                  |     |         |
|------------------|-----|---------|
| 鹿島郡大野村大字武井釜451－9 | 監 事 | 加 瀬 徳 一 |
| 〃 〃 〃 793－1      | 〃   | 安 重 常 雄 |
| 〃 〃 大字浜津賀466     | 〃   | 岸 田 長三郎 |
| 〃 大洋村大字上幡木1555   | 〃   | 小 沼 辰 男 |

## 茨城県告示第1524号

東茨城郡茨城町大字小堤1743番地に事務所を置く瀬沼干拓土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

## 1 退 任

|                    |     |       |     |
|--------------------|-----|-------|-----|
| 住 所                | 職 名 | 氏 名   | 摘 要 |
| 東茨城郡茨城町大字宮ヶ崎1511番地 | 理 事 | 小 林 豊 |     |

## 茨城県告示第1525号

西茨城郡岩瀬町大字岩瀬64番地の2に事務所を置く大川土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成4年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

## 1 退 任

|                    |     |         |     |
|--------------------|-----|---------|-----|
| 住 所                | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
| 西茨城郡岩瀬町大字岩瀬229番地の1 | 理 事 | 川那子 明 三 |     |
| 〃 〃 大字南飯田803番地     | 〃   | 細 谷 文 雄 |     |
| 〃 〃 大字岩瀬1340番地     | 〃   | 仁 平 昇   |     |
| 〃 〃 大字門毛 8 番地      | 〃   | 藤 田 信 市 |     |
| 〃 〃 〃 1270番地       | 〃   | 村 田 正 雄 |     |
| 〃 〃 〃 961番地        | 〃   | 菊 池 利 光 |     |
| 〃 〃 大字入野954番地      | 〃   | 渡 辺 秀之丞 |     |
| 〃 〃 〃 970番地        | 〃   | 菊 池 一 男 |     |
| 〃 〃 〃 71番地         | 〃   | 安 達 慶 之 |     |
| 〃 〃 〃 185番地        | 〃   | 笠 井 水 男 |     |
| 〃 〃 大字南飯田840番地     | 〃   | 細 谷 福太郎 |     |
| 〃 〃 大字中里539番地      | 〃   | 軽 部 良 一 |     |

|                     |   |         |
|---------------------|---|---------|
| 西茨城郡岩瀬町大字富谷1136番地   | 〃 | 爲我井 武 市 |
| 〃 〃 〃 682番地         | 〃 | 中 田 治 成 |
| 〃 〃 大字岩瀬1407番地の1    | 〃 | 大 山 松 重 |
| 〃 〃 大字鉾田347番地       | 〃 | 酒 寄 恒 雄 |
| 〃 〃 〃 554番地の13      | 〃 | 川 島 音 藏 |
| 〃 〃 大字岩瀬199番地の1 理 事 |   | 渡 邊 義 男 |
| 〃 〃 〃 212番地         | 〃 | 藤 田 一 成 |
| 〃 〃 〃 729番地 監 事     |   | 櫻 井 卓   |
| 〃 〃 大字門毛556番地       | 〃 | 菊 地 一 男 |
| 〃 〃 大字富谷153番地       | 〃 | 軽 部 武 夫 |

## 2 就 任

| 住 所                    | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------------|-----|---------|-----|
| 西茨城郡岩瀬町大字岩瀬229番地の1 理 事 |     | 川那子 明 三 |     |
| 〃 〃 大字南飯田803番地         | 〃   | 細 谷 文 雄 |     |
| 〃 〃 大字岩瀬1340番地         | 〃   | 仁 平 昇   |     |
| 〃 〃 大字門毛197番地          | 〃   | 藤 田 和 市 |     |
| 〃 〃 〃 2049番地           | 〃   | 今 井 年 夫 |     |
| 〃 〃 〃 466番地            | 〃   | 仁 平 長 一 |     |
| 〃 〃 大字入野954番地          | 〃   | 渡 辺 秀之丞 |     |
| 〃 〃 〃 970番地            | 〃   | 菊 池 一 男 |     |
| 〃 〃 〃 71番地             | 〃   | 安 達 慶 之 |     |
| 〃 〃 〃 185番地            | 〃   | 笠 井 水 男 |     |
| 〃 〃 大字南飯田840番地         | 〃   | 細 谷 福太郎 |     |
| 〃 〃 大字中里539番地          | 〃   | 軽 部 良 一 |     |
| 〃 〃 大字富谷1136番地         | 〃   | 爲我井 武 市 |     |
| 〃 〃 〃 682番地            | 〃   | 中 田 治 成 |     |
| 〃 〃 大字岩瀬1407 番地の1      | 〃   | 大 山 松 重 |     |
| 〃 〃 大字鉾田347番地          | 〃   | 酒 寄 恒 雄 |     |
| 〃 〃 〃 554番地の13         | 〃   | 川 島 音 藏 |     |
| 〃 〃 大字岩瀬199番地の1        | 〃   | 渡 邊 義 男 |     |
| 〃 〃 〃 212番地            | 〃   | 藤 田 一 成 |     |
| 〃 〃 〃 729番地 監 事        |     | 櫻 井 卓   |     |
| 〃 〃 大字門毛556番地          | 〃   | 菊 地 一 男 |     |
| 〃 〃 大字富谷153番地          | 〃   | 軽 部 武 夫 |     |

## 茨城県告示第1526号

竜ヶ崎市川原代町2640番地の1に事務所を置く牛久沼土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成 4 年12月17日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

## 1 退 任

| 住 所                | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|--------------------|-----|---------|-----|
| 竜ヶ崎市川原代町387番地      | 理 事 | 石 川 誠   |     |
| ” ” 6029番地         | ”   | 富 山 信   |     |
| ” ” 6284番地         | ”   | 廣 田 俊 輔 |     |
| ” 若柴町821番地         | ”   | 櫻 井 忠 彦 |     |
| ” 佐貫町450番地(17街区7号) | ”   | 宮 本 清三郎 |     |
| ” ” 1833番地         | ”   | 大 竹 雅 夫 |     |
| ” 馴馬町601番地の 6      | ”   | 磯 貝 光 市 |     |
| ” ” 8644番地         | ”   | 國 松 正 尾 |     |
| ” ” 5535番地の 2      | ”   | 宇 田 勝 利 |     |
| ” 大徳町3776番地        | ”   | 菅 生 文 夫 |     |
| ” 宮渕町2912番地の 2     | ”   | 寺 本 信 男 |     |
| ” 大徳町5931番地        | ”   | 石 島 任   |     |
| ” ” 468番地          | ”   | 関 口 善 男 |     |
| 稲敷郡河内村大字生板5241番地   | ”   | 大 野 隆 一 |     |
| 竜ヶ崎市川原代町1049番地     | 監 事 | 飯 岡 邦 雄 |     |
| ” 南中島町400番地        | ”   | 櫻 井 昭 洋 |     |
| ” ” 3321番地の 4      | ”   | 西 村 陽 雄 |     |
| ” ” 7401 番地の 1     | ”   | 井 橋 秀 雄 |     |
| ” 大徳町6060番地        | ”   | 関 口 三代治 |     |
| ” ” 2701番地         | ”   | 大 野 好 雄 |     |
| 稲敷郡河内村大字生板5291番地   | ”   | 大 野 勝 利 |     |

## 2 就 任

| 住 所           | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|---------------|-----|---------|-----|
| 竜ヶ崎市川原代町387番地 | 理 事 | 石 川 誠   |     |
| ” ” 3853番地    | ”   | 宮 本 慎   |     |
| ” 馴馬町2390番地   | ”   | 廣 田 吉 一 |     |
| ” 若柴町821番地    | ”   | 櫻 井 忠 彦 |     |

|                   |     |         |
|-------------------|-----|---------|
| 竜ヶ崎市佐貫町343番地      | 理 事 | 野 口 浩   |
| ” 4331 番地         | ”   | 潮 田 龍 雄 |
| ” 馴馬町601番地の 6     | ”   | 磯 貝 光 市 |
| ” 8644 番地         | ”   | 國 松 正 尾 |
| ” 5535 番地の 2      | ”   | 宇 田 勝 利 |
| ” 大徳町3776番地       | ”   | 菅 夫 文 夫 |
| ” 宮渕町2912番地の 2    | ”   | 寺 本 信 男 |
| ” 大徳町5931 番地      | ”   | 石 島 任   |
| ” ” 296 番地        | ”   | 大 竹 正 男 |
| 稲敷郡河内村大字生板5291 番地 | ”   | 大 野 勝 利 |
| 竜ヶ崎市川原代町5869 番地   | 監 事 | 木 村 功   |
| ” 南中島町149 番地      | ”   | 櫻 井 伯 夫 |
| ” 3321 番地の 4      | ”   | 西 村 陽 雄 |
| ” 7401 番地の 1      | ”   | 井 橋 秀 雄 |
| ” 大徳町6060 番地      | ”   | 関 口 三代治 |
| ” ” 370 番地        | ”   | 足 立 利 雄 |
| 稲敷郡河内村大字生板4589 番地 | ”   | 大 野 幹 雄 |

#### 茨城県告示第1527号

平成4年9月1日付けで東大場土地改良区から認可申請のあった前大場第2地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により平成4年11月11日認可した。

平成4年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

#### 茨城県告示第1528号

平成4年8月7日付けで田谷川土地改良区から認可申請のあった西石田北地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により平成4年11月7日認可した。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

**茨城県告示第1529号**

平成4年8月26日付けで岩井市大字長須4113番地藤井貞夫ほか23名から認可申請のあった砂久保地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成4年11月9日認可した。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

---

**茨城県告示第1530号**

平成4年11月24日付け鉾土改指令第21号をもって認可した玉造前谷地区の換地計画については、行方郡玉造町甲4612番地玉造前谷地区土地改良事業共同施行施行委員長大和田光司から換地処分があった旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成4年12月17日

茨城県鉾田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

---

**茨城県告示第1531号**

境東部土地改良区から平成4年10月14日付けで認可申請のあった蛇池南地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年10月22日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 縦覧に供する書類

境東部土地改良区定款の写し

蛇池南地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

境町役場

---

**茨城県告示第1532号**

境東部土地改良区から平成4年10月14日付けで認可申請のあった大歩地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年10月22日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

**1 縦覧に供する書類**

境東部土地改良区定款の写し

大歩地区土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

**3 縦覧の場所**

境町役場

**茨城県告示第1533号**

境東部土地改良区から平成4年10月14日付けで認可申請のあった喜五郎地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年10月22日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

**1 縦覧に供する書類**

境東部土地改良区定款の写し

喜五郎地区土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

**3 縦覧の場所**

境町役場

**茨城県告示第1534号**

下館市大字笹塚 123 番地共同施行石嶋利一ほか11名から平成4年9月14日付けで認可申請のあった笹塚地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年10月12日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 縦覧に供する書類

笹塚地区土地改良事業共同施行規約の写し

笹塚地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

下館市役所

**茨城県告示第1535号**

大和村長から平成4年10月21日付けで認可申請のあった南原地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月2日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 縦覧に供する書類

南原地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

大和村役場

## 茨城県告示第1536号

村田村外三ヶ村土地改良区から平成4年10月12日付けで認可申請のあった谷原地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月4日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

## 1 縦覧に供する書類

村田村外三ヶ村土地改良区定款の写し

谷原地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

## 3 縦覧の場所

明野町役場

## 茨城県告示第1537号

村田村外三ヶ村土地改良区から平成4年10月12日付けで認可申請のあった成沢地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月4日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

## 1 縦覧に供する書類

村田村外三ヶ村土地改良区定款の写し

成沢地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

## 3 縦覧の場所

明野町役場

茨城県告示第1538号

村田村外三ヶ村土地改良区から平成4年10月12日付けで認可申請のあった葦間西地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月4日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 縦覧に供する書類

村田村外三ヶ村土地改良区定款の写し

葦間西地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

明野町役場

茨城県告示第1539号

大和村西土地改良区から平成4年8月27日付けで認可申請のあった中丸木地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年10月9日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 縦覧に供する書類

大和村西土地改良区定款の写し

中丸木地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

大和村役場

**茨城県告示第1540号**

茨城町明光土地改良区から平成4年10月28日付けで認可申請のあった下田地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月5日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

**1 縦覧に供する書類**

茨城町明光土地改良区定款の写し

下田地区土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

**3 縦覧の場所**

茨城町役場

~~~~~

茨城県告示第1541号

茨城町明光土地改良区から平成4年10月28日付けで認可申請のあった下前地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月5日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

下前地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

~~~~~

**茨城県告示第1542号**

茨城町明光土地改良区から平成 4 年10月28日付けで認可申請のあった美島地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 4 年11月 5 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 4 年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

美島地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成 4 年12月18日から平成 5 年 1 月22日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

**茨城県告示第1543号**

茨城町明光土地改良区から平成 4 年10月28日付けで認可申請のあった上地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 4 年11月 5 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 4 年12月17日

茨城県水戸土地改良事務所長 稲 葉 忠

1 縦覧に供する書類

茨城町明光土地改良区定款の写し

上地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成 4 年12月18日から平成 5 年 1 月22日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

**茨城県告示第1544号**

河間土地改良区から平成4年10月2日付けで認可申請のあった八田地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年11月13日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

**1 縦覧に供する書類**

河間土地改良区定款の写し

八田地区土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

**3 縦覧の場所**

下館市役所

~~~~~

茨城県告示第1545号

下館市大字上平塚135番地安藤喜八郎ほか15名から平成4年9月14日付けで認可申請のあった大谷地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年10月9日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 縦覧に供する書類

大谷地区土地改良事業共同施行規約の写し

大谷地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

下館市役所

~~~~~

茨城県告示第1546号

下館市大字玉戸41番地の1堀江義市ほか32名から平成4年9月14日付けで認可申請のあった玉戸地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により平成4年9月29日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 縦覧に供する書類

玉戸地区土地改良事業共同施行規約の写し

玉戸地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成4年12月18日から平成5年1月22日まで

3 縦覧の場所

下館市役所

（大規模小売店舗審議会）

茨城県大規模小売店舗審議会告示第55号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にあつては、その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成4年12月17日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

1 届出者の氏名又は名称

青山商事株式会社

2 届出者の住所 広島県福山市王子町1-3-5

3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

洋服の青山 茨城千代田店

新治郡千代田町大字上稲吉字舟むし1943-84外

3 開 店 日 平成5年7月14日

4 店 舗 面 積 1,394㎡

## 6 主として販売する物品の種類

衣 料 品

## 茨城県大規模小売店舗審議会告示第56号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（１）氏名又は名称及び住所（２）事業者にあつては、その事業の種類（３）略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革）（４）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から２週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成4年12月17日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

## 1 届出者の氏名又は名称

ゼビオ株式会社

## 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

ゼビオ土浦店

土浦市卸町2-12-1外

## 3 閉店時刻 午後9時

## 4 休業日数 年間15日

## 茨城県大規模小売店舗審議会告示第57号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（１）氏名又は名称及び住所（２）事業者にあつては、その事業の種類（３）略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革）（４）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から２週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成4年12月17日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

## 1 届出者の氏名又は名称

株式会社 コナカ

- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
紳士服のコナカ荒川沖店  
土浦市中村南6－506外
- 3 閉店時刻 午後8時、但し年間60日に限り午後9時
- 4 休業日数 年間12日

茨城県大規模小売店舗審議会告示第58号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にあつては、その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成4年12月17日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
カトーデンキ販売株式会社
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
カトーデンキつくば店  
つくば市西郷20
- 3 現在の閉店時刻 午後7時、但し年間90日に限り午後7時30分
- 4 繰下げ後の閉店時刻  
午後8時
- 5 現在の休業日数 年間50日
- 6 削減後の休業日数 年間28日
- 7 閉店時刻の繰下げ及び休業日数の削減を行う年月日  
平成5年4月15日

---

# 公 告

---

## ●県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営江川地区土地改良事業（排水対策特別）につき計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成4年12月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

県営江川地区土地改良事業（排水対策特別）計画書写し

2 縦 覧 期 間 平成4年12月18日から平成5年1月11日まで

3 縦 覧 場 所 五霞村役場

~~~~~

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
（休日の場合は繰下発行）（金 2,300円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)